

やないづ 議会だより

第123号
平成22年(2010)
6月定例会報告

発行日：平成22年7月30日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編 集 議会広報編集委員会

6月定例会…6月16日～18日

議案審議

条例・予算・人事 2

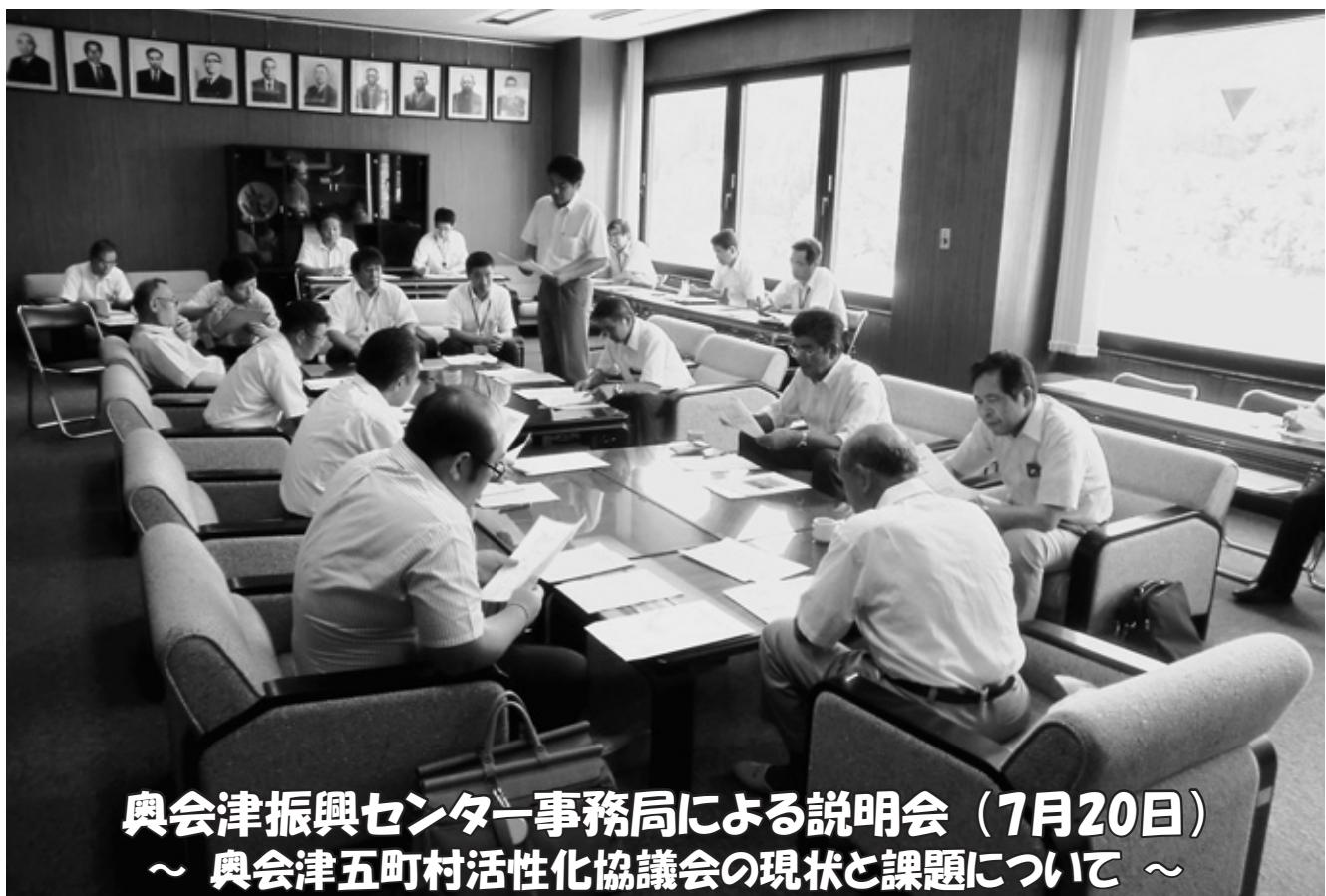
一般質問

- 柳津町西山地区の地域づくり
 - 地震等災害の対策
 - 「ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例」
 - の啓発と効果の状況並びに今後の推進
 - 医療費の抑制
 - 若年層の定住化促進
- 5議員が問う！ 4

委員会レポート 9

議会行政調査 10

お知らせ：町のホームページの中に議会のページができました。一般質問の音声を聞くことができます。是非ご覧ください。



奥会津振興センター事務局による説明会（7月20日）
～ 奥会津五町村活性化協議会の現状と課題について～

審議された議案

【国民健康保険特別会計
補正】

(補正予算)

事業勘定の予算総額に
3,565万9千円を追
加し、事業勘定の予算総
額を6億2,015万9
千円とした。

【平成21年度一般会計補
正】

予算総額に618万9
千円を追加し、予算総額
を41億1,460万1
千円とした専決処分を承
認。

【税条例の一部改正】

子ども手当の創設に
伴う年少扶養控除の廃止、
高校の実質無料化に伴う
特種扶養控除の廃止、た
ばこ税率の引き上げ等に
よる地方税法の一部改正
に伴う条例の一部改正を
承認。

▼非自発的失業者の失業
時からその翌年度までの
軽減措置

修工事につき請負契約を
締結する案件を可決。
役場庁舎冷暖房設備改
修工事につき請負契約を
締結する案件を可決。

条例

補正予算

【介護保険特別会計補
正】

歳出予算で介護予防事
業費を7万5千円増額し、
予備費を7万5千円減額
した。予算総額は変わら
ず4億540万円。

予算総額に137万6
千円を追加し、予算総額
を2億9,762万円と
した専決処分を承認。

柳津小学校体育館耐震
補強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

その他

【工事請負契約の締結】

光ファイバー網整備事
業(支所地区)工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

人事

【平成21年度簡易水道事
業特別会計補正】

予算総額に137万6
千円を追加し、予算総額
を5,355万円と
した専決処分を承認。

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

条例

条例

【固定資産評価審査委員
会委員の選任】

長峰敏明氏(野老沢)
の任期が6月30日で満了
することに伴い、同氏を
再任することに同意。

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【国民健康保険税条例の
一部改正】

過疎法の期限延長によ
り、過疎地域における特
別償却設備の課税免除に
ついて適用期限を平成22
年3月31日から平成23
年3月31日まで延長するた
めの条例の一部改正を可
決。

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会
社 福島支店
支店長 三和 千之
上野 清一
指名競争入札

柳津中学校校舎耐震補
強大規模改修工事につ
き請負契約を締結する案
件を可決。

条例

条例

【工事請負契約の締結】

議案審議

陳情

意見書

- ▼保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情者
- 福島県保育連絡会
- 世話人代表 大宮勇雄
- 制定など公共工事における賃金等確保法（仮称）の通省の地方出先機関の存続を求める陳情

- 【安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書】
- （「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書）
- （「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書）

陳情書

陳情書は、議員の紹介はいりません。その他については請願と同じです。（詳しくは議会事務局にお問い合わせください）

請願

1億5,225万円 ◎審議結果 採択

【労働条件の確保に関する意見書】

確保・拡充を図ること、現在国直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方移譲は行わないことなどを求める意見書を関係各大臣に提出。

- ▼契約の相手方
 - 入谷建設工業株式会社 会津坂下町 代表取締役 入谷 雄司
 - 指名競争入札
- ▼安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情

- （仮称）の制定を検討すこと、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項の実効ある施策を進めることを求める意見書を関係各大臣に提出。

請願には必ず一名以上の紹介議員の署名または、記名押印が必要です。

- ① 請願には必ず一名以上の紹介議員の署名または、記名押印が必要です。
- ② 一つの案件ごとに作成してください。
- ③ 記載例は左記のとおりで、提出部数は一部です。

請願・陳情を提出される方へ！

○○○に関する請願書

紹介議員 氏名

平成 年 月 日 印

請願人住所 氏名

柳津町議会議長 氏名 殿 印

〔内 容〕

〔表 紙〕

○○○に関する請願

一、要旨

……

二、理由（簡潔に）

……

……

……

……

第2回定例会一般質問

一般質問は、議会招集日の16日に行われ6人の議員が質問に立ち、柳津町西山地区の地域づくり、「ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例」の啓発と効果の状況並びに今後の推進、医療費の抑制、若年層の定住化促進、地震等災害の対策等について町長の考えをただしました。



5番 鈴木 吉信議員

Q 福祉施設の建設推進を!

近年高齢者が多くなり、

特別養護老人ホーム、グ

ループホーム、デイサ

ビス、ショートステイな

ど、老人に対応できる施

設を多くの方々が望んで

います。私は西山地域に

は総合的な施設を建設し、

雇用と地区の老人の方々

の安心、安全な生活のた

め、建設推進すべきと思

いますので、町として今

後どのように対応される

のか、町長の考え方伺い

A 町
長

要介護者が入所できず、
長期に待機している状況
となっているのが現実で
す。

また、入所待ちの要介

護者がショートステイや

ホームヘルプサービス等

を利用しながら、何らか

の在宅での生活を続けて

いる状況ですが、町の施

設は、ショートステイ利

用者定員10名、デイサ

ビス利用定員が35名と小

規模な定員数であるため、

要介護者本人の家族が望

む利用ができないような

状況が見受けられます。

当町の今後の見通しで

すが、町の振興・活性化

を図るため、高齢者社会

の対応として必要が見込

まれる福祉施設建設に向

け、調整をしながら建設

の実施に向け推進をして

いきたいと思っています。

当町では、高齢化率が
高く、高齢者のみの世帯
の増加等により、在宅での
介護は現実的には困難
な状態となつてきており、
施設依存型の介護サービ
ス利用となつてきています。
しかし、近年、他町
村でも当町と同様の形態
となつており、各市町村
の特別養護老人ホームの
入所者、待機者が大幅に
増加しています。当町の



デイサービス（リハビリ体操）



1番 横田 善郎議員

○ 「ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例」の啓発と効果の状況並びに今後の推進 ○ 農業振興と專業的農家の育成 ○ 農作業事故防止対策

Q 環境美化の推進策は?

んを通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。

ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例は平成21年1月1日に施行され1年6ヶ月ほど経過したが、その間、町民等に対してもどのような啓発を行ったのか、地域住民や観光客の意識向上等の効果は見受けられたのか、また、観光協会、交通安全協会等関係団体との協議や、社会教育・公民館活動や教育行政と連携を図って条例でうたう環境の美化を町の大きな政策として推進する考えはないか伺います。

条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・

協力が何といっても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

Q 専業的農家の育成策は?

A 町長

本条例制定の周知のために町広報紙に掲載し全世帯へ周知のチラシを配布して、公共施設等の入成町民会議及び町民課主管の各会議で条例を制定した旨をお知らせし、ポイ捨て及び不法投棄防止の看板を新たに100枚製作しました。各区長さ

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何といっても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何といっても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

Q 農作業事故の防止対策を!

交通事故防止対策と同じで、日々農家や町民の皆さんへの喚起と意識の高揚が大事であると考えています。

独自に5,000円を上積みし、農家の所得向上につなげていく事業、(2)合支援事業によってトマト・パイプハウスの助成、施設整備事業、(5)軽トラ

市、給食センターを活用した地産地消の推進、(6)連携と交流によるにぎわいのあるまちづくりのための推進と市民農園の開設、(7)中山間地域等直接支払制度とともに、農業を維持していくには、一定数の先導的農家の確保が必要と考えます。

農作業事故の危険性はその地域の年齢層・傾斜地・作物・當農形態によつて違つてくので、地域ごとの危険特性把握や事務組合を通じて情報交換が行われます。

農作業事故の危険性はその地域の年齢層・傾斜地・作物・當農形態によつて違つてくので、地域ごとの危険特性把握や事務組合を通じて情報交換が行われます。

農作業事故の危険性はその地域の年齢層・傾斜地・作物・當農形態によつて違つてくので、地域ごとの危険特性把握や事務組合を通じて情報交換が行われます。

農作業事故の危険性はその地域の年齢層・傾斜地・作物・當農形態によつて違つてくので、地域ごとの危険特性把握や事務組合を通じて情報交換が行われます。

A 町長

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

A 町長

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。

年を通じて各行政区に設置をし、周知啓発を図っています。条例制定後も不法投棄は少なくない現状です。今後、他団体との連携・協力が何としても重要と考えています。この条例の啓発・啓蒙活動を推進していくことで環境の美化推進を進めていきたくと考えています。



ポイ捨て及び犬のふんの放置防止啓発看板



6番 小林 功議員

○医療費の抑制 ○「旧ホテルみなとや」の管理及び跡地利用

Q 医療費の抑制策は?

柳津町は国民健康保険事業における1人当たりの医療費が平成18年度から21年度までの4年間、県下ワースト1という大変不名誉な記録があります。医療費がかさめば当然のことながら国保税の引き上げにつながり、国民健康保険に入している町民に直接負担を強いることになります。さらに福島県医療費適正化計画の策定趣旨からも速やかに改善すべき課題と考えます。

1人当たりの医療費が高額となる原因を町はどうのように分析しているのか、また今後どのように医療費を抑制していくのか伺います。

A 町 長

1人当たりの医療費は、平成20年度から始まり、平成20年度から始まり、特定健診、特定保健指導の導入により、より広い範囲で個別保健指導を行うようになっていました。これは個別に半続っています。悪性新生医療費が高い状態が近年続いています。

区健康相談、病態別健康教室等を実施しています

Q 跡地の管理状況は?

「旧ホテルみなとや」が、平成20年度から始まり、平成20年度から始まり、特定健診、特定保健指導の導入により、より広い範囲で個別保健指導を行うようになっていました。これは個別に半続っています。悪性新生医療費が高い状態が近年続いています。

このようにして、病気発症の可能性がある方は予防を重点的に、地区健康相談、病態別健康教室等を実施しています



旧ホテルみなとや



3番 羽賀 弘議員

○若年層の定住化促進 ○商工観光の振興

Q 定住化促進策 は？

町長は以前から夜間人口の増加を図りたいとおしゃっておりますが、その為に必要な計画・施策を具体的にお示下さい。

A 町 長

現在、中山間地域の経済は伸び悩み、企業誘致も困難な状況にあります。

定住化を促進していくには定住のための条件整備が必要であるとのことから、平成22年度に木造2階建て3戸、平成23年度に鉄筋コンクリート3階建て18戸を建設し、通勤、通学に安全な道路の整備、隣接町村の就業者の方も含め関係機関と連携を取りながら夜間人口の増加を進めていきたいと思います。

A 町 長

① 商工振興事業・福満商品券発行事業は、適正な事業規模だと思われるが、

② 福満商品券を、観光客等町民外の人にも上限を決め販売すれば、活性化が図れ、観光業に携わる方々も、福満商品券を使ったパッケージ商品など、新しい事業展開ができると思いますが、町長の考えを伺います。

特に観光面では、「丑寅まつり」等を含め、より有効なイベントを開催することにより、誘客・交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に努める

（定額交付金）、21年度

（経済危機対策臨時交付金）に町の補助金、商工

会自己資金を増額して平

成20年度発行額1億5,

891万円は、実際に交

付金が支給されたことに

おっしゃっています。

そこで、次の2点につ

いて伺います。

そこで、次の2点につ

いて



7番 荒明 正一議員

○地震等災害の対策 ○各種委員等の報酬の在り方 ○入札業者の選定の在り方

Q 地震等災害の対策を！

平成21年10月12日の地震について去る3月23日の最終報告会を受けて住民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

A町長

昨年、10月12日に発生

した地震は、支所地区、特に牧沢地区で震度5弱と大変な揺れとそれによる家屋、家財等の被害、さらには、精神的に大変な思いをされたことと思います。

基金を創設して個人の災害に対応すべきとのことです、このたびの災害では、被害を受けた地区には町に寄せられた見舞金をそれぞれの地区にお配りをしたところです。個人に対する災害の対応は、個人の財産であり、それぞれ被害状況が異なる

Q 農業委員の報酬引き上げを！

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

A町長

農業委員の報酬について、今後の我が町の農業と町の振興との関係を考

えた時、より一層の働きを願う時、せめて議員報酬の1ヶ月分の年報酬に引き上げるべきと思うがどうか。

議員と同じ公職選挙法の下に選出されていることとの比較においてどう

Q 入札参加業者の経緯は？

Q 入札参加業者の経緯は？

農業委員の報酬について、今後の我が町の農業と町の振興との関係を考えた時、より一層の働きを願う時、せめて議員報酬の1ヶ月分の年報酬に引き上げるべきと思うがどうか。

議員と同じ公職選挙法の下に選出されていることとの比較においてどう

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

A町長

農業委員の報酬について、今後の我が町の農業と町の振興との関係を考

えた時、より一層の働きを願う時、せめて議員報酬の1ヶ月分の年報酬に引き上げるべきと思うがどうか。

議員と同じ公職選挙法の下に選出されていることとの比較においてどう

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

東北大大学による地震調査報告会
(せいざん荘)

成17年に財政健全の見直しを行い、現在の報酬額は、個人の財産であり、となっています。報酬はその委員会の業務の内容

等を勘案して支払っています。農業委員は、議員と同じく公職選挙法の下に選出されますが、これ

は選出の仕方であり、報酬とは直接結びつくものではないと思っています。

町には各委員会があり、委員の方には大変ご協力をいただき、そのご苦労は承知していますが、現行どおりお願いしたいと思っています。

農業委員の報酬について、今後の我が町の農業と町の振興との関係を考

えた時、より一層の働きを願う時、せめて議員報酬の1ヶ月分の年報酬に引き上げるべきと思うがどうか。

議員と同じ公職選挙法の下に選出されていることとの比較においてどう

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

りますので、住民みずから防災意識として災害に対する保険等による対応をしていただきたいと思っています。町としては、災害時の避難体制の民気持ちをどの様に受け止めているか。

私は最後の報告会を受け基金を設立して個人の災害に対応すべき制度を考えるべきと思うがどうか。

委員会レポート

委員会レポート

総務文教常任委員会

5月11日に町内の現地調査を実施しました。

参加者は、総務文教常任委員4人、教育長、総務課長、教育課長、公民館長、議会事務局長の9人です。

調査箇所は次のとおりです。

- ①西山小学校
- ②西山中学校
- ③柳津小学校
- ④柳津中学校
- ⑤海洋センター／グラウンド管理棟
- ⑥美術館

調査結果及び意見は次のとおりです。

- ①～④ 小中連携や中中連携の取り組みにさらに期待をする。
- 複式学級支援員の役割は大変重要である。
- 図書館の蔵書の充実を図られたい。

今年度も大きな耐震補強工事が行われるが、



西山中学校

- ①市民農園（新村）
- ②林道大峯線
- ③久保田簡易水道
- ④町道五置敷大成沢線（四ツ谷、高森）
- ⑤西山保育所
- ⑥森林基幹林道（芝倉）
- ⑦下大平停車場線
- ⑧町営住宅建設予定地



久保田簡易水道浄水場

授業に支障を来すことがないよう工期や工法に配慮をすること。

管理棟は一部吹き抜けになっているが、2階部分の物置に手すりがなく落下の危険がある。

手すりを設置するなど早急に対策が必要である。また、物置のカギの管理には十分注意が必要である。

美術館は空調設備の不具合がある。計画的な施設管理が必要である。

入館者が落ち込んで2、光ファイバーの加入

1、町営バスの運行につ

いては、早期に不備を見直すこと。もっと利

用者の立場に立って不

備を見直すことが肝要

である。

2、光ファイバーの加入

1、町営バスの運行につ

いては、早期に不備を見直すこと。もっと利

議会行政調査

平成22年6月28日～7月1日に柳津町への外国人観光客誘客の可能性を探り、観光振興、地域活性化に資することを目的として韓国ソウル市の日本政府観光局ソウル事務所を視察研修しました。

柳津町の観光産業は、少子高齢化や人口減少、シフト等、さまざまな要因により宿泊数、交流人口とも減少傾向にあります。将来的には韓国・中国などアジアを中心とした外国人も対象にしなければならないのではないかと思われます。

そこで、国籍別訪日客数が1位の韓国について、福島空港を利用した観光客誘致の可能性とニーズを探ることにしました。

福島空港の運営は、ソウル事務所の視察で

は、まず柳津町のパンフレットを使って町のPR

をしました。その後、所

長の吉田氏から韓国人の

国際観光の動向、日本へ

の誘客のポイント、福島

空港利用者のニーズ、受

け入れ態勢のポイントな

どについて説明を聞きま

した。

また、意見交換を行い、

以下のような情報が得ら

れました。

一般的に、日本はどこ

へ行つても清潔であり、

日本人は秩序正しく親

切であると認識されて

いること。

韓国人は老若男女を問

わず温泉が好きで、日

本に行つたら温泉を体

験したいと思う人が多

くいること。

日本料理は韓国でよく

食べられており、最近

では、本格的な居酒屋

やラーメン、寿司、た

こ焼きなどの店が増え、

多様な日本の食料品が

販売されるようになっ

ていて韓国料理を出す

必要がないこと。

韓国では日本文化や日

本語への関心が高まっ

ており、若年層を中心

に、日本の音楽、ドラ

マ、アニメ、小説など

の人気があり、「韓流」

に対して「日流」とい

う言葉が生まれたほど

のこと。

以上のとおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組

合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組

合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組

合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組合はもとより商工会、觀光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。

最後に、我々に応対し

てくれた所長の吉田隆氏

から「日本各地の魅力を

これからも積極的に発信

し、さらに多くの韓国人

に日本旅行を楽しんでい

ただけるよう努力してま

ります」という力強い

お言葉をいたいたしたこと

を申し添えます。

以上とおり多くの情

報を得ることができ、今

後の問題・課題が整理さ

れた気がしました。近い

将来、柳津町への誘客も

不可能ではなく、大いに

期待できると感じました。

特に福島空港を利用しての誘客は、受け入れ態

勢としてのハード面の整備というより、空港まで

の送迎が一番のポイント

だということが分かり、

安心するとともに自信を

持つことができました。

今後は、今回の研修内

容を整理し、行政として

行うべきことと、旅館組合はもとより商工会、觀

光協会にお願いすること

をまとめ、機会を作って

丁寧な説明を行うことに

より、その可能性を探つ

ていきたいと思います。